

# 受付から処分まで『内部通報制度』運用実務のすべて

～ ハラスメント事例を中心に運用上の要諦を平易に解説 ～

【開催要領】 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2018年6月8日(金) 13:00~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

【開催にあたって】

内部通報制度は、不祥事の防止と早期発見により、会社のダメージを低減するための重要な仕組みです。通常の業務ラインで解決できないコンプライアンス上の問題を、社内外に設けた窓口が汲み上げることで、会社の自浄作用による問題の解決と、社外の第三者への拡散の防止が期待できます。2016年12月には消費者庁により、「内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」が公表され、社会の関心が高まっています。本セミナーでは、過去12年間に700件以上の内部通報を受け付けてきた弁護士の立場から、制度設計、相談受付、事実調査、相談者への報告、行為者の処分に至るまで、効果的かつ適正な制度の運用のためのノウハウを伝えます。また、実務上、最も相談件数の多いパワーハラスメント、セクシャルハラスメントの事例を中心に、調査対応にあたっての留意点をご説明します。内部通報制度の運用実務に携わる担当者、内部通報制度の導入を検討されている企業の方々にお勧めのセミナーです。

講師 中島経営法律事務所 パートナー 弁護士 寺田 寛 氏

講師紹介 昭和54年生まれ。早稲田大学法学部卒業。平成17年、弁護士登録(第二東京弁護士会所属)。同年、中島経営法律事務所入所。サービス会社からのクレーム対応の相談案件を数多く手がけるほか、反社会的勢力とも、警察と連携して迅速に対応を行っている。得意分野は会社法を中心とする企業法務全般、労働法分野、商標、著作権等の知的財産権分野、社外ホットラインの対応を含むコンプライアンス問題への助言など。

【申込方法】 当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

181546-0303 受付から処分まで『内部通報制度』運用実務のすべて

ふりがな 会社名			
住所			
TEL			FAX
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: [tamiaki@bri.or.jp](mailto:tamiaki@bri.or.jp)

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

## ・プログラム・

### 第1. 総論

- 内部通報制度の目的
  - コンプライアンスの維持、向上
  - リスク・マネジメント
- 会社法との関係
  - グループ・ホットラインの構築
  - 監査役への直接報告制度
- コーポレートガバナンス・コードとの関係
  - コードの求める内部通報制度の概要
- 公益通報者保護法との関係
  - 法により保護される「公益通報」の範囲
  - 内部通報制度の運用上の注意点
  - 改正の議論
- 内部通報制度の整備・運用に関するガイドラインについて
  - ガイドラインの位置づけ
  - 注目すべき内容

### 第2. 制度設計および案件処理の具体的な流れ

- 内部通報制度の設計
  - 種類
  - 対象者の範囲
  - 利用ルールの設定
  - 社内周知の方法
- 案件処理の具体的な流れ
  - 受付
    - 具体的情報の収集
    - 事案処理の見通し
    - 匿名通報の処理
  - 調査
    - 客観調査
    - ヒアリング実施上の諸注意
    - 事実認定の手法
  - 評価
    - パワーハラスメント、セクシャルハラスメント該当性の判断基準
  - 通報者へのフィードバック
    - フィードバックの是非と範囲
    - 通報者の納得は必要か
  - 処分
    - 懲戒処分実施のルール
    - 訴訟リスク回避の措置
  - 再発防止
    - 効果的な再発防止策
    - 社内での共有

### 第3. 事例検討

- パワーハラスメント事案
  - 調査対象者の絞り込み
  - ヒアリング事項と順序の決定
  - 懲戒処分と人事政策
- セクシャルハラスメント事案
  - 双方主張の食い違い
  - 事実認定の具体的手法
  - 処分の軽重
  - 社内不倫の取り扱い
- 不正経理事案
  - 匿名通報の処理
  - 役員の不正事例
  - 子会社における不正事案

### 第4. 質疑応答

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。